

平成23年度
補正予算の概要

(H23. 9月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(H23.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	15,036,252	0	15,036,252
2 地方譲与税	348,000	0	348,000
3 利子割交付金	51,000	0	51,000
4 配当割交付金	25,000	0	25,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0	10,000
6 地方消費税交付金	913,000	0	913,000
7 ゴルフ場利用税交付金	65,000	0	65,000
8 自動車取得税交付金	66,000	0	66,000
9 地方特例交付金	163,000	△ 28,994	134,006
10 地方交付税	3,760,000	534,943	4,294,943
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
12 分担金及び負担金	409,871	0	409,871
13 使用料及び手数料	243,229	0	243,229
14 国庫支出金	3,920,255	5,868	3,926,123
15 県支出金	1,725,760	6,303	1,732,063
16 財産収入	149,192	0	149,192
17 寄附金	7,673	2,156	9,829
18 繰入金	878,507	△ 88,618	789,889
19 繰越金	500,000	384,720	884,720
20 諸収入	1,686,264	575	1,686,839
21 市債	3,914,400	△ 221,700	3,692,700
計	33,892,403	595,253	34,487,656

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	369,907	0	369,907
2 総務費	5,474,960	256,150	5,731,110
3 民生費	10,409,789	24,469	10,434,258
4 衛生費	1,656,306	18,885	1,675,191
5 農林水産業費	309,472	0	309,472
6 商工費	574,355	8,942	583,297
7 土木費	4,530,072	122,291	4,652,363
8 消防費	1,742,000	21,000	1,763,000
9 教育費	4,123,020	123,414	4,246,434
10 災害復旧費	163,204	20,102	183,306
11 公債費	3,776,238	0	3,776,238
12 諸支出金	733,080	0	733,080
13 予備費	30,000	0	30,000
計	33,892,403	595,253	34,487,656

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第3回定例議会(H23年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5億9,525万3千円を増額し、予算総額を344億8,765万6千円としました。

今回は、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の決定により歳入が増額となりましたが、現在の経済状況を見ますと、東日本大震災や急激な円高による企業の業績回復への影響が懸念され、法人市民税収入の減収が危惧されております。そのための財源確保の観点から財政調整基金など各基金への積立をしました。積立金を除く補正予算額の一般財源額は、1億5,156万5千円となり、前年度繰越金の増額補正分が補正財源となっています。

以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

今回の歳出は、大きく分けて以下の7項目に分類されます。

①東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費・避難者支援経費・災害復旧費 38,051千円増

(1)応急処理経費 7,860千円増

- 地区集会所建設等事業費補助金(3地区)・・・1,066千円増(市民活動支援課)
 - 産業廃棄物処理委託料・・・6,794千円増(環境対策課)
- 震災に伴う地区集会所の修繕補助、及び産業廃棄物の処理を行います。

(2)避難者支援経費 10,089千円増

- 住宅借上料・・・1,008万9千円増(社会福祉課)
- 地震発生に伴い、住居を失った方に対し、市が民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として提供します。(UR一次入居者21世帯、民間住宅10世帯)

(3)災害復旧費 20,102千円増

- 大留地区農地等復旧・・・5,754千円(農政課)
 - 市内道路の陥没等復旧・・・12,300千円増(管理課)
 - 柵木消防署地下タンク復旧工事・・・2,048千円(消防本部)
- 震災による大留地区の農地、市内道路及び消防署の地下タンクなどの復旧修繕を実施します。

②緊急雇用及び東日本大震災に伴う雇用創出基金事業 4,742千円

災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者を対象として、雇用の場を確保します。

(1)緊急雇用創出事業 726千円増

- 障害福祉事務効率化事業(雇用者1名)・・・726千円(障害福祉課)

(2)東日本大震災に伴う雇用創出基金事業 4,016千円増

- 生活保護事務効率化事業(雇用者1名)・・・544千円(社会福祉課)
- 保健センター管理業務補助事業(雇用者1名)・・・349千円(保健センター)

- 産業振興事務補助事業(雇用者 1 名)・・・ 574 千円(産業振興課)
- デジタル教科書等活用支援スタッフ派遣事業(委託 1 名)・・・ 2,549 千円(指導課)

③安全安心の対策強化事業 28,480 千円増

- 災害FM放送局開設準備経費・・・ 2,520 千円
市が災害FM放送を配信するにあたり、電波障害に配慮するため、事前に周波数調査の実施と放送機器一式の借上げを行い、災害FM局の開局準備作業を行います。
- 防犯カメラ設置事業・・・ 4,522 千円
取手駅東口の駅前付近 3 箇所(5 台)と取手駅西口周辺 1 箇所(1 台)に防犯カメラを設置します。
- 消防本部・梯子車(35m)のオーバーホール・・・ 21,000 千円
梯子車の修理、点検を行います。
- 小中学校緊急連絡システム使用料・・・ 438 千円(年間 1,752 千円)
市内小中学校の児童生徒の保護者に対し、市からの災害連絡や不審者情報などの緊急を要する連絡を、保護者の携帯電話メールへ効率よく情報を伝達するシステムを構築します。

④おたふくかぜ・水ぼうそう・小児インフルエンザ予防接種助成事業 18,885 千円増

- 予防接種助成事業・・・ 18,885 千円増(保健センター)
市単独事業として、1 歳から未就学児を対象に、おたふくかぜ・水ぼうそうの予防接種に対する助成と、15 歳以下の小児を対象に、インフルエンザ予防接種に対する助成を行い、市民の感染の予防に努めます。

⑤公立保育所民間法人移管円滑化事業 11,919 千円増

- 公立保育所民間法人移管円滑化事業補助金・・・ 11,919 千円(子育て支援課)
井野保育所、戸頭東保育所の民営化に伴い、スムーズな保育内容の引継ぎを図るために、移管する前の 3 か月間、市職員と移管先事業者と共に合同保育を実施します。

⑥産業の振興事業 4,200 千円増

- 産業振興戦略プラン策定委託料・・・ 4,200 千円(産業振興課)
市の今後の 10 年程度を展望した、地域産業の進行方向を明確化するとともに、数年先を見通した具体的なアクションプランを検討し、産業振興のための計画を策定します。

⑦災害時応急処理経費 15,000 千円増

- 災害対策経費・・・ 4,442 千円(排水対策課等)
道路冠水等に対応するための経費を計上しました。
- 平成 23 年 9 月 21 日台風 15 号応急処理経費・・・10,558 千円(安全安心対策課等)

平成 23 年 9 月 21 日台風 15 号に係る台風被害(道路冠水, 路面消毒, 倒木撤去等)に対応しました。

【歳入】

- 普通交付税・・・ 534,943 千円増(財政課)

普通交付税の交付額の確定金額です。

- 国庫支出金・・・ 3,598 千円増(農政課)

農地・農業用施設災害復旧事業(大留地区)に対する国庫補助金です。

- 県支出金・・・ 4,733 千円増(財政課)

緊急雇用・雇用創出基金事業 5 事業に対する県補助金の増額です。

- 財政調整基金繰入金・・・ 111,986 千円減(財政課)

今回の基金繰入金の減額により, 財政調整基金残高は, 1,420,054 千円となります。

- 繰越金・・・ 384,720 千円増(財政課)

前年度の繰越金の確定金額です。

- 市債・・・ 221,700 千円減(財政課)

市道改良事業, 雨水幹線整備事業, 震災による農地, 市内道路及び消防施設等の復旧事業の実施に伴い, 地方債による借入を行います。また, 臨時財政対策債の確定金額です。

[内訳] (財政課)	市道整備事業債	40,000 千円増
	都市排水路整備事業債	5,300 千円増
	消防防災設備整備事業債	300 千円増
	合併特例債	69,400 千円増
	臨時財政対策債	353,100 千円減
	災害復旧債	16,400 千円増

今回追加された補正予算も含めて, 限られた財源を有効に活用し, だれもが暮らしやすいまちづくりのために役立てていきます。

2 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算総括表(H23.9月補正分)

(歳入) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,229,822	0	3,229,822
2 使用料及び手数料	1,100	0	1,100
3 国庫支出金	2,487,318	0	2,487,318
4 療養給付費等交付金	613,831	0	613,831
5 前期高齢者交付金	2,870,380	0	2,870,380
6 県支出金	468,795	0	468,795
7 共同事業交付金	1,141,998	0	1,141,998
8 財産収入	3	0	3
9 繰入金	742,610	0	742,610
10 繰越金	2	305,746	305,748
11 諸収入	22,461	0	22,461
計	11,578,320	305,746	11,884,066

(歳出) (単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	280,227	0	280,227
2 保険給付費	7,785,683	273,947	8,059,630
3 後期高齢者支援金等	1,537,551	0	1,537,551
4 前期高齢者納付金等	4,308	0	4,308
5 老人保健拠出金	2,410	0	2,410
6 介護納付金	664,763	0	664,763
7 共同事業拠出金	1,142,008	0	1,142,008
8 保健事業費	126,463	0	126,463
9 基金積立金	1	31,000	31,001
10 公債費	1,083	0	1,083
11 諸支出金	13,823	799	14,622
12 予備費	20,000	0	20,000
計	11,578,320	305,746	11,884,066

補正予算のポイント

今回の国民健康保険事業特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成23年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億574万6千円を増額し、予算総額を118億8,406万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 前年度繰越金…305,746千円増(国保年金課)
前年度繰越金の確定金額です。

【歳出】

- 保険給付費…273,947千円増(国保年金課)
一般被保険者療養給付費の増を見込み2億7,394万7千円増額補正となります。
- 基金積立金…31,000千円増(国保年金課)
財政調整基金積立金として、「取手市国民健康保険財政調整基金設置条例」に基づき、前年度繰越金の1/10以上の31,000千円を積み立てるものです。

3 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表(H23.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	695,171	0	695,171
2 使用料及び手数料	120	0	120
3 繰入金	906,098	0	906,098
4 繰越金	100	11,465	11,565
5 諸収入	1,005	1,000	2,005
計	1,602,494	12,465	1,614,959

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	123,766	0	123,766
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,477,527	1,808	1,479,335
3 諸支出金	1,101	10,657	11,758
4 予備費	100	0	100
計	1,602,494	12,465	1,614,959

補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成23年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,246万5千円を増額し、予算総額を16億1,495万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 繰越金…11,465千円増(国保年金課)
前年度繰越金の確定金額です。
- 諸収入…1,000千円増(国保年金課)
広域連合より、平成22年度の還付金を特別会計へ繰り入れます。

【歳出】

- 後期高齢者医療広域連合納付金…1,808千円増(国保年金課)
保険料(平成22年度精算分)を、広域連合へ納付します。
- 諸支出金…10,657千円増(国保年金課)
被保険者の資格喪失、所得更正等により平成20年度から平成22年度までの収納済み保険料を一部還付するための保険料還付金100万円の増額及び平成22年度の後期高齢者医療特別会計精算による一般会計への繰出金が965万7千円の増額補正となります。

4 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(H23.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,193,925	△ 3,095	1,190,830
2 使用料及び手数料	85	0	85
3 国庫支出金	924,520	3,931	928,451
4 支払基金交付金	1,478,829	0	1,478,829
5 県支出金	728,433	0	728,433
6 財産収入	270	0	270
7 繰入金	823,020	△ 20,897	802,123
8 繰越金	31,500	46,906	78,406
9 諸収入	109	0	109
計	5,180,691	26,845	5,207,536

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	149,024	0	149,024
2 保険給付費	4,892,630	412	4,893,042
3 地域支援事業費	105,536	0	105,536
4 諸支出金	13,501	26,433	39,934
5 予備費	20,000	0	20,000
計	5,180,691	26,845	5,207,536

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(平成23年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,684万5千円を増額し、予算総額を52億753万6千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳入】

- 介護保険料…3,095千円減(高齢福祉課)
東日本大震災により被災した保険者へ介護保険料の減免措置を行います。
- 国庫支出金…3,931千円増(高齢福祉課)
東日本大震災により被災した保険者の保険料減免措置及び保険者に対する利用料免除に係る災害臨時特例補助金を受け入れます。
- 前年度繰越金…46,906千円増(高齢福祉課)
前年度繰越金の確定金額です。
- 繰入金…20,897千円減(高齢福祉課)
前年度繰越金が増となった為、介護給付費準備基金繰入金を減額します。

【歳出】

- 諸支出金 …26,433千円増(高齢福祉課)
平成22年度の国・県の地域支援事業補助金(介護予防、包括的・任意事業)及び支払基金地域支援事業交付金について事業費の確定による精算金として、国庫金等返還金1,357万4千円増、22年度の介護保険特別会計精算による一般会計への繰出金1,116万1千円増、災害臨時特定入所者介護サービス費は、東日本大震災により被災した保険者が、施設入所に係る食費・居住費サービスの自己負担の全額を補助するもので169万8千円となっています。